

第38回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連結計算書類

連結注記表

計算書類

個別注記表

第38期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
株式会社プラザホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求を
いただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

3社

株式会社プラザグリエイト、株式会社ストアクロス、
株式会社BY THE PARK

- ・連結の範囲の変更

当社は、2024年8月30日付で株式会社BY THE PARKの株式を取得及び簡易株式交換にて完全子会社化いたしました。

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない
株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

原則として時価法によっております。

ハ. 棚卸資産

- ・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

また、一部の商品是个別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 10～47年
- ・機械装置及び運搬具 5～6年
- ・工具、器具及び備品 1～15年
- ・自社利用ソフトウェア

ロ. 無形固定資産 (リース資産除く)

見込利用可能期間（3～5年）で償却しております。

ハ. リース資産（借手）

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して算出した貸倒見積額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 株式報酬引当金

当社グループの従業員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. モバイル事業

モバイル事業は、主にモバイル端末等の販売、モバイル端末等の通信サービス契約取次及びアフターサービスの提供を行っております。モバイル端末等の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、モバイル端末等の通信サービス契約取次、アフターサービスの提供については、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ロ. イメージング事業
- イメージング事業は、主にプリント関連製品の販売及びサービスの提供を行っております。プリント関連製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点、または到着した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、プリント関連サービスについては、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。
- ⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑦重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理によっております。
- なお、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……将来の相場（金利）の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金
- ハ. ヘッジ方針
- 金利リスクのある借入金については、金利スワップ取引により金利リスクをヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基礎にして検証しておりますが、ヘッジ対象及びヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。
- ⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項
- のれんの償却方法及び償却期間
- のれんは5年で均等償却又は一括償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「工具、器具及び備品」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産の「その他」に表示していた214,275千円は、「工具、器具及び備品」は200,991千円、「その他」は13,284千円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券運用益」及び、「特別損失」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外収益の総額の100分の10及び、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた30,960千円は、「有価証券運用益」4,389千円、「その他」26,571千円として、特別損失の「その他」に表示していた16,776千円は「貸倒引当金繰入額」16,776千円として組み替えております。

4. 会計上の見積りに関する注記

・固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 60,567千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

減損の兆候が存在すると判定された資産又は資産グループについて、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき減損の要否の判定を実施し、減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローに用いた主要な仮定は、部門ごとの事業計画を基礎としており、当該事業計画には携帯電話端末等の販売台数の見込み等が含まれております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

・棚卸資産の評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸評価損 41,860千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、直近の販売実績を踏まえたうえで、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や滞留在庫の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	22,855千円
土地	242,350千円
計	265,205千円

② 担保に係る債務

買掛金	25,727千円
未払金	316千円
計	26,043千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,488,085千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「11.収益認識に関する注記 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2)減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額 (千円)
東日本地区 10店舗	店 舗	建 物 等	8,592
関 東地区 25店舗	店 舗	建 物 等	33,728
西日本地区 20店舗	店 舗	建 物 等	17,960
本 部 等	共 用 資 産 等	建 物 、 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 そ の 他	286
合 計			60,567

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに行っており、事業用資産のうち店舗資産については店舗単位で資産のグルーピングを行っています。なお、賃貸用不動産及び遊休資産については、当該資産を独立したグルーピングとしております。店舗については、営業損益が継続してマイナス等である店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物51,718千円、工具、器具及び備品6,329千円、その他2,520千円であります。

なお、店舗の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。また、本部等の廃棄を決定した共用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	2,767,251株	－株	327,818株	2,439,433株

(注) 2025年3月13日付で自己株式の消却を行っております。これにより発行済株式総数は327,818株減少しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2024年6月27日開催の第37回定時株主総会による配当に関する事項

- ・配当金の総額 120,615千円
- ・1株当たり配当額 50.00円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の第38回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 121,939千円
- ・1株当たり配当額 50.00円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券の上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	24,225	24,225	－
(2) 長期貸付金（1年内回収予定含む）	279,348	271,876	△7,471
(3) 敷金及び保証金	982,340	806,769	△175,570
資産計	1,285,913	1,102,871	△183,042
(1) 長期借入金（1年内返済予定含む）	4,739,450	4,723,994	△15,455
(2) リース債務（1年内返済予定含む）	96,699	96,072	△627
(3) 長期預り保証金	160,844	132,421	△28,422
負債計	4,996,994	4,952,488	△44,505

- (※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券　その他有価証券」に含まれておりません。当該連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,371
その他	17,586

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	24,225	—	—	24,225

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期貸付金	—	271,876	—	271,876
敷金及び保証金	—	806,769	—	806,769
長期借入金	—	4,723,994	—	4,723,994
リース債務	—	96,072	—	96,072
長期預り保証金	—	132,421	—	132,421

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び国債の利回りにより割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還予定時期を見積もり、国債の利回りにより割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。また、一部の長期借入金の時価は、変動金利によるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっているため、レベル 2 の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、償還予定時期を見積もり、国債の利回りにより割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用建物（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,495,937	1,932,556

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく社外の不動産鑑定士による評価額または、自社で算定した金額（指標を用いて調整を行ったものを含む）であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 957円35銭

(2) 1株当たり当期純利益 117円23銭

11. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	イメージング事業	モバイル事業	計		
売上高					
物品売上	2,771,350	14,087,128	16,858,479	－	16,858,479
手数料、使用料等収入	470,112	916,156	1,386,268	－	1,386,268
顧客との契約から生じる収益	3,241,462	15,003,284	18,244,747	－	18,244,747
その他の収益	397,721	1,600	399,321	－	399,321
外部顧客への売上高	3,639,184	15,004,884	18,644,069	－	18,644,069

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 会計方針に関する

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権は以下の通りであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,961,016千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,264,627千円

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 追加情報に関する注記

(従業員向け R S 信託)

当社は、2024年7月22日開催の当社取締役会の決議を受け、当社グループの従業員（以下「従業員」という。）に対し、従業員向けインセンティブ・プランである R S 信託（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度です。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものいたします。

本信託による当社株式の取得資金は、上記のとおり全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度一千円、一株、当連結会計年度237,956千円、120,000株です。

14. 企業結合に関する注記

・株式取得及び簡易株式交換による企業結合

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、株式会社BY THE PARK(以下、「BY THE PARK」)の発行済株式のうち80%を取得して子会社化することを決議し、2024年8月28日付で株式譲渡契約を締結し、2024年8月30日付で同社の株式を取得いたしました。また、当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、BY THE PARKを株式交換完全子会社とする簡易株式交換(以下、「本株式交換」)を行うことを決議し、2024年8月28日に両社の間で本株式交換に係る株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2024年8月30日に実施され、BY THE PARKは当社の完全子会社となりました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社BY THE PARK
事業の内容 アパレル事業

②企業結合を行った主な理由

アパレル事業の領域でより一層の成長と企業価値の向上を図り、イメージング事業の競争力を高めるためであります。

③企業結合日

株式取得日 2024年8月30日
株式交換日 2024年8月30日

④企業結合の法的形式

株式取得 現金を対価とする株式取得
株式交換 当社を株式交換完全親会社とし、BY THE PARKを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 ー %
現金対価により取得した議決権比率 80 %
株式交換により追加取得した議決権比率 20 %
取得後の議決権比率 100 %

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び株式を対価として株式を取得したことにより、BY THE PARKの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2)連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年9月1日から2025年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	224,000千円
取得の対価 株式交換により交付した当社の普通株式の時価	55,096
取得原価	279,096

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

BY THE PARKの普通株式1株に対して、当社の普通株式1,141株を割当交付いたしました。

②株式交換比率の算定方法

公正性及び妥当性を確保するため、当社及びBY THE PARKから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、監査法人FRIQを選定いたしました。

BY THE PARKのデューデリジェンス結果や監査法人FRIQから提出された評価結果を受けて、財務状況や将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重に交渉・協議を重ねて、株式交換比率を決定し合意いたしました。

③交付した株式数

普通株式 27,384株

(5)主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 3,667千円

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

148,221千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式
其他有価証券

・市場価格のない
株式等以外のもの

・市場価格のない株式等

②デリバティブ

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産除く)

②無形固定資産

(リース資産除く)

③リース資産 (借手)

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

②賞与引当金

③株式報酬引当金

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社から受け取る経営指導料及び事務代行手数料であります。これらの収益は、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

移動平均法による原価法によっております。

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

原則として時価法によっております。

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物	10～18年
・車両運搬具	4～6年
・工具、器具及び備品	2～8年

自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間（3～5年）を耐用年数とする定額法によっております。

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して算出した貸倒見積額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

従業員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

・ヘッジ手段

金利スワップ取引

・ヘッジ対象

将来の相場（金利）の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金

・ヘッジ方針

金利リスクのある借入金については、金利スワップ取引により金利リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性
評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フローの総額の変動額を比較し、両者の変動額を基礎にして検証しておりますが、ヘッジ対象及びヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

2. 会計方針の変更に係る注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に係る注記

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含まれていた「有価証券運用益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた、14,536千円は、「有価証券運用益」4,389千円、「その他」10,147千円として組み替えております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社長期貸付金の貸倒引当金

①当事業年度に関わる計算書類に計上した金額

貸倒引当金 1,397,838千円

②その他の情報

関係会社長期貸付金のうち、将来において回収が見込めない部分について貸倒引当金を設定しております。これらの見積りは、連結注記表「6. 連結損益計算書に関する注記」に記載の方法で計上された減損損失反映後の純資産額に対して、貸倒引当金を計上しております。なお、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況に影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 55,165千円

(2) 保証債務

関係会社の債務に対する保証

株式会社プラザクリエイト

仕入取引に対する債務 1,112,298千円

リース取引に対する債務 96,699千円

計 1,208,997千円

他の会社の債務に対する保証

該当事項はありません。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

その他の短期金銭債権 199,574千円

その他の短期金銭債務 4,252千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

156,969千円

販売費及び一般管理費

63,633千円

営業取引以外の取引による取引高

78,111千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	354,942株	120,940株	355,242株	120,640株

(注). 自己株式の数の増加は、社員向けRS信託における取得120,000株、単元未満株式の買取による取得940株によるものであります。

自己株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却327,818株、株式交換による減少27,384株、単元未満株主への処分40株によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	973千円
貸倒引当金繰入超過額	495,238千円
関係会社株式	26,258千円
減損損失	7,220千円
助成金収入	12,896千円
税務上の繰越欠損金	34,720千円
その他	13,887千円
繰延税金資産小計	591,196千円
評価性引当額	591,196千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,299千円
資産除去債務の適用に伴う有形固定資産	382千円
繰延税金負債合計	6,681千円
繰延税金負債の純額	6,681千円

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 プラザク リエイト	東京都 中央区	10,000	プリント ショップ の経営と フランチャ イズの展 開並びに Webサイ トを運営 携帯販売	直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	手数料収入 (注1)	156,369	売掛金	14,217
							従業員出向 料 (注2)	2,410,159	未収入金	184,153
							立替経費 (注3)	138,920		
							受取利息 (注4)	77,869	長期貸付金	8,584,179
							資金の貸付 (注4)	400,000		
							資金の回収	1,260,000		
							貸倒引当金 戻入益 (注5)	379,088	貸倒引当金	1,395,057
							仕入先に対 する債務保 証 (注6)	1,112,298	—	—
							リース取引 に対する債 務保証 (注7)	96,699	—	—
							従業員受入 出向料 (注8)	17,593	未払金	4,243
							立替経費 (注9)	31,357		
子会社	株式会 社スト ロス	東京都 中央区	10,000	障害者雇 用特例子 会社	直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	受取利息 (注4)	59	長期貸付金	66,800
							貸倒引当金 戻入額 (注5)	58,652	貸倒引当 金	2,781
							教育研修費 (注10)	60,600	—	—
子会社	株式会 社BY THE PARK	東京都 渋谷区	6,000	コンサル ティング 事業	直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	受取利息 (注4)	182	長期貸付金	40,000
							資金の貸付 (注4)	40,000		

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 1. 当社は、ブランド管理及び経営指導並びに管理業務の対価として、手数料収入を受け取っております。ブランド管理は、ロイヤリティとして店舗の売上高の一定割合により、経営指導及び管理業務は概ね実費に基づき、グループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。

なお、ロイヤリティについては、年度売上高予算額により算出した金額を月数案分した金額にて年度の請求額とし、年度売上高実績値により算出した金額との差額を年度末において精算することとしております。

2. 従業員出向料については、当社従業員の子会社への出向に対する対価であり実費に基づいた金額であります。
3. 立替経費については、当社が子会社の諸経費を立て替えたものであり実費に基づいた金額であります。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 貸倒引当金の設定については、貸付金に対して事業計画に基づき行ったものであります。
6. 通信会社等からの仕入債務に対するものであります。
7. リース取引によるリース債務に対するものであります。
8. 従業員受入出向料については、子会社従業員が当社に出向した対価であり実費に基づいた金額であります。
9. 立替経費については、子会社が当社の諸経費を立て替えたものであり実費に基づいた金額であります。
10. 販売費及び一般管理費に係る取引金額については、一般の取引条件と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	993円39銭
(2) 1株当たり当期純利益	119円33銭

11. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 追加情報に関する注記

連結注記表「13. 追加情報に関する注記」に記載した内容と同一になります。

14. 企業結合に関する注記

連結注記表「14. 企業結合に関する注記」に記載した内容と同一になります。

~~~~~  
(注) 記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に関する注記については、表示数値未満の端数を四捨五入して表示しております。